

入所対象者

入所方法

入所対象者・お申込み

- ・環境及び経済的に生活が困難な65歳以上の高齢者
- ・身体介護を必要としない自立した高齢者

入所にはお住まいの市町村の審査が必要となりますので、お住いの市町村の高齢者相談窓口にご相談ください。

※連絡先等の詳細は各市町村の公式ホームページをご覧ください

- ・入所相談
入所に関する相談は、市町村の窓口や地域包括支援センター・民生委員・居宅介護支援事業所等になります。

入所審査・入所可否の審査・入所

- ・対象者の実態を確認するための入所審査が行われます。
- ・希望すれば誰でもはいれるわけではなく、行政が「必要」と判断した場合にのみ入居できます。

お支払い

利用料について

- ・利用料が安く、経済的に支援を受けられる施設です。
- ・入居時の一時金は不要で、食事の提供を含め、おおむね0円～14万円が月額利用料です。（前年の収入により区分に分かれています。）
収入に応じて料金が異なります。詳しくは霧島市福祉事務所にお尋ねください。

年間年金額（円）	月間入居料金（円）
270,000	0
300,000	1,800
600,000	25,800
1,040,000	51,800
1,940,000	102,000